

# 札幌市環境プラザの管理 運営に関する意見交換会

会 議 録

平成15年3月12日 午後7時から午後9時  
市役所本庁舎 12階 1～3号会議室

## 1. 環境局あいさつ

司会（金山環境活動推進課長）

それでは、早速、式次第に入らせていただきます。最初に、札幌市の環境局を代表しまして、原田環境活動担当部長からあいさつ申し上げます。

原田環境活動担当部長

皆さん、こんばんは。札幌市の原田でございます。意見交換会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中をお越しいただきまして、大変ありがとうございます。

札幌市の環境プラザも、いよいよこの秋にオープンすることになりました。

環境プラザにつきましては、いかにあるべきか、また、環境プラザの内容をどうするかということにつきましては、環境審議会で議論がなされまして、平成9年に答申が発表されております。また、その後、環境プラザ検討会議から10回の会議を踏まえまして、提言書というものを平成14年に出していただいております。

この中で、どのような事業を行うべきか、また、運営についてはどうすべきかというご提言をいただいているわけでありますけれども、この提言をしていただくのに先立ちまして、中間提言という形のもを市民の皆さんにお示しして、多くの方から、中間提言に対する意見やご要望といったものもいただいております。最終的な提言書の中には、そうしたものを反映した形でいただいているというふうを考えております。

このようなことから、札幌市としても、昨年、1年をかけまして、こういったものを踏まえた上で、プラザにはどのような機能を持たせたらいいのか、どういうふうな管理運営を考えていけばいいのかといったことを議論し、また、検討を進めてまいりました。本日配付させていただいている資料に施設機能の要約といったものを載せさせていただいておりますけれども、結果として、提言書の内容は、かなりの部分は取り込めたのではないかというふうに思っております。また、管理運営方法につきましても、これらの答申や提言、途中段階の市民意見を可能な限り取り込むことで、さらに、いろいろな分野で活躍されている方々とも、直接、意見交換させていただくようなこともさせていただいて、現実的な問題点なども踏まえた上で、一度、考え方を整理させていただいております。

本日は、こうした中で、現在、札幌市が考えているプラザの機能、あるいは管理運営の進め方、今後に期待していることなどを説明させていただいて、皆様のご理解をいただきたいというのがこの意見交換会の趣旨の一つであります。また、これに対するご意見をいただきまして、今後の進め方に反映をさせていきたいということで、この説明会を企画させていただきました。

ちなみに、今回の意見交換会には関心のある方などなるべく多くの方に来ていただきたいということで、札幌市のホームページによる呼びかけ、また、広報さっぽろによるお知らせ、市政記者クラブへの情報の投げ込み、あるいは、北海道環境サポートセンタ

一のメーリングリストでの呼びかけでありますとか、また、札幌市では環境保全協議会というものを持っておりますが、その委員の方への声かけといったようなことをさせていただきました。大変多くの方にお集まりをいただきまして、感謝申し上げます。

## 2. 環境プラザ準備概況説明

司会 それでは、早速、具体的な説明をさせていただきたいと思います。まず初めに、環境プラザの事業について、担当の係長から説明をさせていただきたいと思います。  
黒河環境教育担当係長

皆さん、こんばんは。環境教育担当係長ということで、昨年4月にこちらに参りまして、主に環境プラザの立ち上げを担当しています黒河と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、環境プラザの現在の準備状況でございます。表面的には進んでいるのかいないのか、なかなかわからないような状況であつたらうと推察申し上げますけれども、さきの市議会において、設置のための条例が可決され、つい1週間ほど前になりますが、公布になってございます。これによって、仮称がとれまして、「札幌市環境プラザ」という名称で今年の秋を目指して開設ということが決定いたしました。

目的といたしましては、もともと都心でございました事柄でございましたけれども、環境保全活動を広く推進することと、それから、環境教育・学習という事柄をどんどん推進していくとともに、市民団体の皆さんの活動の拠点施設としても利用していただくこと、これらを設置の目的としてございます。

開設時期でございますが、これはまだ決定事項ではございませんけれども、私どもとしては9月の開設を予定してございます。

場所につきましては、皆さんもご承知のとおり、札幌駅北口の真向かいの北8西3に再開発の民間ビル、通称エルプラザと申しますが、その2階にオープンをいたします。

公共施設としましては、全体で約1万平米ございますが、そのうちの500平米が環境プラザ固有のスペースになってございます。

ただ、今回、男女共同参画センターとか、消費者センター、それから市民活動サポートセンターなどと複合化するメリットを最大限に生かしまして、図書などの情報センターとか、それから、いろいろな部屋の利用につきましてかなり融通がきく内容になってございます。また、男女共同参画センターでは、託児室がなければ事業を打てない、活動できない方々が多いということで、今回はそのような部屋も用意をいたしてございます。

私どものプラザの固有施設としましては、まず、環境学習のための展示のスペースをかなり多くとってございます。それから、いろいろな教室やセミナー、打ち合わせで利用いただく打ち合わせコーナー、ミーティングルーム、環境研修室という活動のためのスペースを多くとってございます。これについては、後ほどご紹介いたしますが、盛んなご利用をお願いしたいと思っております。

また、予定する休館日とか開館時間でございますが、市民の皆さんの自由な利用をできるだけ確保したいという考えで、休館日につきましては、年末年始のみといたしたいと考えております。また、利用時間でございますが、事務所業務、相談業務等につきましては9時から夕方5時15分までということにさせていただきますが、環境研修室やミーティングルームといった活動の場につきましては、午前9時から夜の10時までご利用いただきたいと考えてございます。複合全体で持ちます情報センターなどにつきましては、夜は8時までということにさせていただきたいと、今、複合施設全体でお話をさせていただいてございます。

次に、1枚めくっていただきまして、市民の施設利用として具体的にどういう利用ができるのだろうかということをかいつまんでご説明を申し上げます。

まず、環境にかかわる情報の収集提供は、かなり充実したいと考えて整備をしまいいりました。また、相談につきましても、人的な相談、場合によってはホームページ関係図書等も利用できるように、そういう相談業務をここでは行いたいと思っております。それから、いわゆる学習の分野ですが、展示物やホームページは、主に小学生を中心としながら、一般市民でも楽しく学べるような作り込みを進めています。さらに、情報コーナーにつきましても、図書を整備しまして自由な学習にご利用いただきたいというふうに考えてございます。

次は、展示・掲示等における利用ということで若干記載してございますけれども、展示物を配するに当たり、スペースとして非常に制限がございましたので、この中に、いわゆる市民みずからの活動を発信できるような仕組みをたくさん設けてございます。例えば、ホームページも、みずからのホームページのように使える、そういう作り込みも進めているところでございます。

それから、少し飛びまして、打ち合わせコーナーや環境研修室でございます。これにつきましては、環境保全活動であればひとしく利用できる形にしたいと思っております。また、これについては無料でご利用いただきたいというふうに考えてございます。全部で3室を設けてございます。あと、打ち合わせコーナーについては完全なフリースペースということで、いつでもご利用いただけることにいたしたいと考えております。

それから、複合全体の共用施設でございますが、情報センターというところで、いわゆる図書・ビデオ等の閲覧・貸し出しを可能といたしました。それから、交流広場につきましては、特別に発信したいような展示会とか交流の場に活用できるように考えてございます。また、託児室、共同相談室なども、今回、複合化することで新たに利用できることになってございます。

それから、作業コーナーとして、リソグラフとか、印刷機でございますが、これは市民活動サポートセンターの方に登録していただければ自由に利用できることになってございます。それから、男女共同参画センターの貸し室につきましても、環境プラザの主催であれば優先的に利用できる、そういう整備を今しているところでございます。

次に、ソフトの部分の主な施設機能について若干触れさせていただきたいと思います。提言の中で、非常に多種多様な提言をいただき、できるだけこれを実現したいということと作り込みを進めてまいりました。先ほどの施設の内容で触れましたとおり、施設をつくる部分におきましては、提言についてはかなり整備ができるだろうと考えてございます。そういう意味で、プラザという場が直接提供する事業の形はつくれるだろうというふうに考えております。

次は、その内容の充実でございますが、スタート時からすべて100%のスタートというのは難しい部分がございますので、その充実は今後とも積み重ねて進めなければならないと考えてございます。

また、いわゆる協働の形で進めた方がいいような事業、例えば自然観察会とか、いろいろなセミナーやフォーラムとか、そういうものにつきましては、我々の一存ではない部分でございます。ぜひ積極的にご参加をいただいて、一緒に手を取り合いながら、プラザという場を利用していただきながら多様な事業を展開できればというふうに考えてございます。そういう意味では、スタートから皆さんと協力していくものが非常に多いということで、我々としてもそういう努力をしていきたいと考えてございます。

これらを事業として見た場合には、情報提供などは、いわゆるコンピューターのシステムとか、そういうものはまず7割、8割の形でスタートできるだろうというふうに考えております。中身については、いろいろなご意見をいただきながら、暫時、充実を図っていかうと思っております。また、教育・学習関係につきましても、既に市として着手しているものもたくさんございます。それプラス、協働の中で、時代や時期、ニーズに合った柔軟な事業の展開をご相談をさせていただきたい、そんなことを考えてございます。

今回、都心に整備されましたので、完全に答申レベルから欠落いたしましたのは環境教育園でございます。これについては、何とか補うようなというご意見がたくさんございました。これにつきましては、物理的にはもう無理なお話でございますので、私どもとしては、そういうタイプの施設と歩調を合わせながら、そうした施設を大いに活用したり、または共同の事業を打ったりする中で教育園機能をできるだけ補っていければと、今の段階では考えてございます。

最後に4ページですが、こちらには、関連施設との関係と、札幌市の組織の中におけるプラザとはどういう位置づけを考えているかということをご説明してございます。関連施設との連携としましては、やはり、忘れてならないのは北海道環境サポートセンターです。我々の大先輩でございますが、やはり機能的に重複をしております。ただ、私どもはスタートが環境教育・学習という側面からスタートしてございますので、そういう意味では、事業の重点化をすることで、1足す1が1.5ではなくて、ちゃんと2なり2.5になるような連携を北海道環境サポートセンターとお話をさせていただきまして、今その方向で事業も考えてございます。今後とも、その辺については十分に調整を図ってまいりたいと考えております。

それから、各種関連施設でございますが、いずれも、それぞれ独自の視点で環境問題にアプローチをしてございますが、それらについてもっと活用されるように、私どもの方で紹介をしたり、連携事業を打つなど、そういう中で連携を強めてプラザが環境教育の拠点として機能できるような事業展開が大事だろうというふうに考えてございます。

それから、北8西3の複合化した施設という面でございます。共用部分につきまして効率的な設置ということで整備をしてまいりました。今後は、運営の観点でできるだけ利便性の高い形態を4施設間でお話ししていくということで申し合わせをさせていただきます。

最後になりますが、札幌市の組織におけるプラザと、残る本庁の業務はどういうふうになるのだろうかという部分でございます。私どもとしては、基本的に、環境プラザには、札幌市が今行っている啓発活動であるとか環境教育・学習事業などは基本的に移したいというふうに考えてございます。本庁の方に残しますのは、いわゆる法、条例に基づいた行政指導や議会関係、予算、決算でございますとか、従来からの行政としての固有業務については本庁に残す、そういう基本的な線引きでプラザ業務をつくり込んでございます。そのようにしてプラザに私ども市の方でやっていた業務を移すことで、市単独でやっていた事業が皆さんと一緒に、形態を変えて、また充実・発展していければと考えているところでございます。

雑ぱくでございますけれども、以上でございます。

### 3. 市の考え方の説明

司会 続きまして、横書きの資料をもとにしまして、プラザの運営形態の将来展望ということで原田部長の方から説明がでございます。

原田環境活動担当部長 今は、環境プラザにどのような機能を持たせるかといったことを中心に説明をさせていただきましたけれども、引き続き、そういった機能に対して、どう事業を進めていくか、また、管理運営をどうするかといったような説明をさせていただきたいと思えます。

特に、事業の進め方あるいは管理運営の進め方ということでは、冒頭にお話ししたように、いただいた提言の内容あるいは途中段階の市民の皆さんからの意見を踏まえて検討してきたわけでありましてけれども、認識を一つにする意味で、今お配りの資料の2枚目をお開きいただきたいと思います。

大きく四つに四角でくくってございますけれども、環境プラザの答申書、提言書、一番下に提言書の途中段階の中間提言に対する市民意見を載せさせていただいております。ここで、真ん中の提言書という箱をごらんいただきたいと思います。

環境プラザの運営母体というのは、市民ニーズ変化に柔軟に対応できる組織形態であるべきである、また、各利用主体の自主的な支援を受け入れやすい組織形態であるべきである、また、責任の所在や権限の明確化がなされた組織であるべきである、こういう

趣旨の提言をいただいております。また、事業運営の支援組織ということで、事業方針の決定、支援、評価を行うために各活動主体で構成する運営委員会を設置すべきだというようなこともいただいております。また、その下のポツですけれども、プラザ事業を効果的に実施するにはボランティアの支援組織が必要であるということもいただいております。また、その下の方に途中段階の市民意見を載せさせていただいておりますけれども、なかなかわかりやすいので、あえて載せさせていただきました。

こういうものを踏まえて最終的な提言になっているというふうに思います。例えば、下から三つ目のポツは、事業運営に当たっては、市民参加の求め方の工夫が必要だということを言われております。また、その下ですが、市民参加で意見、要望を取り入れながら事業運営をしてほしいということも言われております。それから、上から三つ目のポツは、ボランティアの活用は重要です、利用する市民の声を反映できる運営組織をつくってほしい、また、市民ボランティアを固定せずに、育てることも考えるべきである、また、利用者の自主性を尊重し、その声を受けとめ、自主性を発揮できる運営を行うべきであるというようなことを言われているわけであります。

こういったことを踏まえて、私ども内部的に議論してきたわけですが、どんなことを考えてきたかということについて、若干説明をさせていただきたいと思います。特に事業の進め方をどうするか、また管理運営をどうするかということについて、我々がわかりやすく考える上で、管理運営というものを市の直営でやるのか、それともどこかに委託をしてやるのかという簡単な図式でまず考えてみました。そして、委託することになると、どういう条件が必要なのかというようなアプローチをいたしました。仮に委託をするようなことになれば、まず一つは、プラザの機能というのはわかりますが、具体的に事業をどう進めるかということ市の方ではっきりお示しできるかどうかを考えました。つまり、委託することになると、具体的な業務仕様書みたいなものができなければならないわけですが、そこまでできるかと考えたのであります。それからもう一つは、仮にそれができたとしても、では、先ほどいろいろと市民の皆さんからのご意見等にあったような能力を持つような組織といますか、十分な受託能力を有するようなNPOがあるだろうかと考えました。その両方が満たされれば、委託して管理運営できるということになりますが、このときに札幌市としては、純粋な民間企業とか第三セクターに委託をするような形はできるだけとりたくないと考えました。

そこでまず、事業の進め方を明らかにできるだろうかという議論をしたわけでありますが、方向性としては、提言書でいろいろ出されたことについて、先ほどの機能で説明させていただきましたが、それを具体化していくということになるわけであります。何となくこんなことをやればいいというイメージは私たちはもちろん持っておりますけれども、具体的にどう進めるかというところでいろいろと悩みは出てくると考えました。

そのイメージをちょっとお話しさせていただきますと、例えば、当面始めるときに、

札幌市でも全庁的にいろいろなことがされていますので、そうした既存の事業を体系化することが一つは考えられるなというふうに考えました。いつ、どこで、どんな事業が行われていて、そこに市民が参加できるような格好になっているのかどうか、そういった情報を整理して提供することも一つあるだろうと。また、従来からやっていて、そのまま直接実施できる事業ということでは総合環境講座のようなものであるとか、人材派遣事業、あるいは普及啓発事業といったようなことは、そのままできるなと考えました。

それにどんどん新事業を膨らませていかなければなりません、その中では、市民、学校、事業者を結ぶようなコーディネート事業というようなことがあります。新しい学習メニューをつくっていったり、共同で環境保全事業をやったりすることが考えられるということは中で議論しました。それから、市民ボランティアの育成、あるいは地域、一般市民、子供たちなどへのフィールドワークの働きかけというようなこともあるかなと。それから、いろいろな活動をされている市民の皆さんが多くおられるわけで、そういった人たちからの要望を事業化していくことも考えられるなと、そういう議論をさせていただきました。

ただ、そういうことはイメージとして持てますけれども、では、具体的にどう進めていくかということを決め切れるかというふうに考えたときに、これを市の考え方だけで決めてしまうというやり方は妥当ではないのではないか。具体的にいろいろな活動をされている活動主体のご意見を伺いながら、話し合いながら一緒に進めていく必要があるのではないのか。多少の時間がかかっても、共通の認識のもとに形をつくっていくことが、結果的にいいものになっていくのではないかという結論になりました。

それから、管理運営をどうするかということですが、これは、事業の進め方をどうするかということとも関連してくるわけですが、実際に、先ほどの提言、あるいは市民意見を我々がそしゃくしてみたときに、管理運営主体に求められる要件としては、わかりやすく言えば、いろいろな市民活動主体の意見を聞いて、いいものはどんどん取り上げていく、できないものは説明して理解していただくようなことが必要だろうと思います。特に、環境保全活動というのはすそ野がかなり広いです。例えば、ごみから自然保護、地球温暖化の問題であるとか、有害化学物質の問題とか、いろいろジャンルがあります。こうやって考えると、すべてに知識を持った人というのは基本的にいないだろうというふうに思われます。したがって、求められる人材としては、よく人の話を聞いて、正しく理解できて、コーディネートできる、大変難しいですけども、そういう人材が求められてくると思います。そして、事業の方向性を柔軟にとらえて形にしていくなということが必要なだろうというふうに考えました。

そうやって考えますと、市としても初めての経験であって、市の直営でやるにしてもなかなか難しい話であると思っているわけであります。そんなことを考えて、まずは市の責任のもとで、皆さんと一緒に考えてという形をつくっていくというやり方をとった方がいいだろうと。そうした経験を通じて、市民の方にプラザ事業も理解してい

ただ、これを推進できる力もつけていただけるといいな、その理解のもとに、できればプラザの管理運営を担えるNPOの設立といったようなことも一緒に考えてもらえたらいいなと、そんなことを内部的な議論の中で市の考え方として整理させていただいたわけでありませう。

そこで、お手元の資料に戻らせていただきますが、プラザ運営形態の将来展望というペーパーです。一番上の箱に1年目から5年目というふうに書いてあります。1年目は、新年度、平成15年度ですが、この9月にプラザがオープンします。左の方には、管理運営の考え方ということで、直営からNPO委託へ、その下に、環境プラザ運営にかかわる懇談会、ボランティアの育成、その下の箱には環境プラザ事業ということです。事業については右の方に2段書きの箱がありますけれども、まずは既存事業を体系化して、それをベースにして新規事業を付加していく、その新規事業をどんどん膨らませていくというようなイメージであります。

それから、中段の環境プラザ運営にかかる懇談会ということでもあります。一定の考え方を整理した上で、こういう事業もできるのではないかと、こういうこともやるべきではないのかということも、フランクに話し合いをして形をつくっていく、そういうことを議論できる懇談会を設置したい。ここは、基本的には自由参加でできないかなというふうに思っています。頻度としては、できれば月1回くらい、あらかじめ日を決めておいて、集まれる人は集まっているいろいろな意見交換をして事業に反映させていくというようなことをやっていけたらいいなと思っております。

そうしますと、その中でいろいろな意見が出されるだろうと思っておりますけれども、やはり、現実的にそれはできないというようなものも出てくるでしょうし、これはすぐにも取り上げてできるというものもあると思っております。そういうことをやっていきますと、現実的にできること、できないことが皆さんの共通認識の中で見えてくるのではないかと、いうふうに思っております。そうしますと、ここで議論をされている方は、環境プラザの事業はこんなことなのだなという共通理解を得られるのではないかと、思っております。

同時に、同じ箱の下の方にボランティアの育成というふうに書いてあります。やはり、いろいろな事業を進めていく上で、それを支えるボランティアが必要だということで、これも、月1回くらいの研修を実施して基礎的な知識を持っていただき、プラザ事業にも参加をしていただくようなことでもあります。実は、既存のボランティアの育成ということでは、札幌市の方で、既に環境教育リーダー研修というものをやっています。12回ほどの研修を受けていただいて、そのご意志があれば環境教育リーダーになっていただきます。これは、人材派遣事業というような形で、地域での勉強会とか、あるいは、学校で何かをやるときに派遣をして、リーダーとしてのいろいろな役割を担っていただくということでもあります。実は、平成13年度に、植物と昆虫だとか、鳥や水生生物をテーマにした教育リーダーの研修を行って、リーダーになっていただいているのですが、かなり活発に自主的な活動をしていただいております。

現実的なお話をしますと、自主企画で、ネイチャー教室でしたか、そういう自然観察会の企画をして、それは実際に声をかけてやっていております。それから、子供たちが使える自然観察ノートみたいなものの原稿をつくって、それを成果品にするようなことをやっています。平成14年度は、エコライフということで、どちらかという、地球温暖化対策を頭に置いた生活を考えるというような研修をして、かなり多くの方にご応募いただき、研修を受けていただいております。

そういった環境教育リーダーの裾野を広げるようなやり方も考えられますし、また、それとは別に、もう少し広く環境の勉強をしていただいて知識を広げていただくようなことも考えられるわけでありまして。いずれにしても、そういった形でボランティアの育成もしていきたいと思っております。

それから、上の方の箱ですが、直営からNPO委託へということで、右に直営と書いて、細長の四角があります。一定の方向性を見出して軌道に乗せていくためには、いろいろな意味で試行錯誤が出てくるだろうと思いますが、皆さんの意見を取り入れながら形をつくっていくというようなことが必要であります。

その下は、うちの中身の話ですが、うちの職員がここでできる事業も持って行って、一緒になってやっていこうと。具体的に、懇談会でいろいろ議論をしていて、ある程度中身が見えてきたところで、受け皿となるNPOについても一緒にご議論をいただいて、できればなるべく早くNPOを立ち上げていただければ、そこに管理運営を委託していくような考えをとれないかなと思ったわけでありまして。

本日の私たちの考えとしては、札幌市としてはこういうような考えを整理させていただいたわけでありまして、基本的にこういうことにご理解をいただきたいということと、それから、まだまだこういうやり方があるぞということでご意見をいただきたいということとあります。その上で、実際に進める懇談会に、きょうお集まりの皆さんにはできれば来ていただいて、一緒にこの形をつくるようなことをやっていただきたいというのが私たちの思いであります。

もう30分を過ぎましたので、一たん、私たちからの説明を終わらせていただいて、意見交換に入らせていただきたいと思います。

#### 4．意見交換

司会 それでは、意見交換会に入りたいと思います。発言なさる方は、申しわけありませんが、お名前を名乗ってから発言するようにお願いいたします。また、今日の会はおおむね9時くらいをめぐりにしておりますので、発言は簡潔によろしくをお願いいたします。最初に、黒河係長の方から説明がありました資料から皆様のご意見等を伺いたいと思います。札幌市環境プラザに関する説明資料の1ページ目ですけれども、何かご意見等がございますでしょうか。設置場所とか開設の時期、開館の日、開館時間というようなことが載っているわけですが、この1ページにつきまして、意見でも、質問でもよろしい

です、どうでしょうか。

杉山 北海道グリーンファンドの杉山と申します。

環境プラザ全体の建物に関して、どういうふうに環境に配慮した施設になっているのか、教えていただきたいと思います。例えば、エネルギーはどのようなのか、雨水などは何かに利用されることになっているのかとか、そういうことがあれば教えていただきたいと思います。

黒河係長 私どもの方では温暖化対策などもやってございまして、太陽光発電なども普及啓発をしているところでございます。市民の皆さんからの要望も高かったということで、こちらには、20キロワットでございますが、太陽光発電パネルを設置し、それによって一部の電気を賄うシステムを組まさせていただきました。

それから、雨水利用についてもお話しがございました。すべての水を雨水で賄うのはとてもできないことでございますので、中水というような形で、公共施設のみでございますが、トイレ用水として再利用させていただくことを考えてございます。

それから、何か環境保全型の技術を皆さんにお示ししたいということで、札幌の地場の方でガラス再生タイルを市販する形で制作しておりまして、今回、これを環境プラザの方に導入いたしてございます。プラザが開設しましたら、ぜひごらんになっていただきたいと思っております。実は、私どもも今日見てまいりましたけれども、結構使えるいいものだなということで認識を新たにいたしました。

司会 ほかに何かございませんでしょうか。それでは、また最後に全体の質疑応答というようなこともありますので、そのときにまたよろしく願いいたします。

続きまして、先ほどの資料の2ページ目と3ページ目の内容について、この辺は似通った内容ですので、一括してご意見や質問等がございましたら、お願いいたします。

岡崎 岡崎と申します。循環ネットワーク北海道と北海道グリーンファンドに所属しております。

まず、環境研修室とかミーティングルームがありましたけれども、この収容人数はそれぞれ大体どのくらいなのでしょう。

黒河係長 環境研修室につきましては、パーティションで2部屋に分けることができます。1部屋の定員は、大人でおよそ35名から37名くらいということで、建築の方から試算をいただいております。ですから、小・中学校の環境学習などであれば、ちょっときついかもしれませんが、大体2クラスくらいまでは入れるかなと思っております。また、ミーティングルームにつきましては、特に定員はございませんけれども、テーブルを外しますと、大体10名くらいで使える部屋になってこようかなというふうに考えております。

岡崎 関連してですが、環境研修室をパーティションで仕切る場合は、二つ同時に使うと声がバッティングしたりするということはあるのでしょうか。

黒河係長 若干の音漏れはあると思います。この部屋も後ろはパーティションですが、

隣でワーワーと始まりますと、若干の音漏れがございます。これはパーティションの性格でございますので、ご容赦をいただきたいと思っております。

司会 上まではこの部屋と同じようにパーティションで仕切られている訳ですけども、若干の音漏れあります。

岡崎 無料とおっしゃいましたけれども、本当に無料なのですか。

黒河係長 ただです。お金を取る制度を設けませんでしたので、ただでしか貸せません。

三島 この環境プラザと打ち合わせコーナーのところは点、点、点となっていますね。この意味は、壁面ではないという意味でしょうか。

黒河環境教育担当係長 これは、環境プラザの固有スペースをあらわす点、点、点でございます。実際には、ここは完全にオープンでございます。ですから、いつでもだれでも、いわゆる廊下の一部に見間違う方がいらっしゃるかもしれません。全く仕切りはございません。ただし、隣の展示コーナーについてはシャッターで大きく囲います。

佐々木 東区の佐々木と申します。

利用時間ですが、これは、当然、同じフロアに他の団体があるということからいくと、ほかに活動する団体や何かのことを考えたときに、これはもう決定になっているのでしょうか。環境プラザだけがこの時間で、市民活動サポートセンターが閉まったり、あいたりということは多分ないと思うのですよ。全体的に、この建物自体、2階なら2階のフロア、あるいは1階から4階まで、この時間というふうに大体決まっているということですか。

黒河係長 今、複合全体で話していますのは、開館という考え方では9時から夜の10時までという考え方をしています。ただ、それぞれの4施設では、市民活動の活性化という趣旨は同じですが、やはり形態が異なります。例えば、男女共同参画センターであれば、相談事業と貸し館、場所貸しの事業が主体でございます。市民活動サポートセンターも同じですし、消費者センターも似たようなところがございます。いわゆる場所を利用していただいて自主的な活動を活性化していただく、そういう趣旨の開館につきましては、どの施設も10時まで開こうという話をしてございます。ただ、例えば相談事業という部分になってまいりますと、現実には職員、人が対応する部分になってまいります。これは、人件費等の効率も考えてまいりますと、利用のある、なしにかかわらず、いつも10時まで職員が受け身で待っているというのはちょっと無理があるのかなと。もちろん5時15分で相談事業等は1回閉めますが、その後の時間帯でなければどうしても利用できないという方がいらっしゃれば、私どもは残業というような形で対応させていただくということで、5時15分で全部終わりだということでは全くございません。

佐々木 1階の情報センターは、ほかの用事の人もいて、環境プラザの人だけではなくパソコンを使ったりしますね。ここの午後8時というのは、もう決定ですか。

黒河係長 ここは、主に男女共同参画センターが主体的に考えている部分でございますけれども、8時までくらいが妥当なところではないかということでございます。

佐々木 もう一つ、有料駐車場は立体なのですか。

黒河係長 これは、立駐の一般有料駐車場でございます。

佐々木 一番上まであるものですね。

岩井 岩井と申します。部屋の数思ったより少ないなと思ったのです。例えば4階には会議室がいっぱいあるのですが、この部屋も環境の目的であれば無料で借りることができるのですか。

黒河係長

考え方というか、整理の仕方でございますが、あります。ここは有料貸し館のスペースでございますので、それぞれの施設がそれぞれの目的のためにいろいろな形で使えるということになると、これはほとんど全部が減免みたいな話になる可能性がございます。今整理しておりますのは、例えば環境プラザ、市民活動サポートセンター、そういうところが主催する、みずから行うレベルの市として必要な事業だと整理されるものであれば、それは主催事業ということで優先的に無償で貸せという話をしてございまして、大体そちらの方に行くと思っています。もちろん、一つ一つの事業が札幌市単独でやるものは今後どんどんなくなって、ほとんどが協力し合いながらという形になってまいります。ですから、これは、プラザが前面に出て札幌市やプラザの事業としてやろうということになれば、これを無償に適用していただくことは可能というふうに考えています。

岩井 そうしたら、普通の市民グループが4階の会議室を借りる場合は幾らぐらいになるのですか。

黒河係長 有償でございますが、今の区民センターや生涯学習センターなんかと同じくらいの相場で設定されるというふうに聞いてございます。

司会 まず、条例ができて、それから、規則というものを今つくってございまして、その最終的な決裁が終わらないとはっきりしませんが、今までのほかの部屋の料金とほぼ同じというふうに聞いております。

丹羽 丹羽と申します。

まず最初に、ここまでの準備は本当にお疲れさまでした。ご苦労さまでした。

先ほどの研修室のことで、もう一つお伺いしたいことがあります。こちらの方のスペースの附帯設備はどういったものをご予定されているのでしょうか。

黒河係長 附帯設備といたしましては、プロジェクター類、OHP、スライド映写機と、いわゆるツールと呼ばれるものは基本的にすべてそろえたいということで、購入にかかっています。ですから、困るということはほとんどないだろうと思います。

丹羽 そういった附帯設備の貸出も無料でお考えでしょうか。

黒河係長 はい、ただです。なお、ミーティングルームにつきましては、非常に小さい部屋になりますので、こちらは専らミーティングという形で、ホワイトボードぐらいでご勘弁をいただきたいと思っております。

大沼 大沼と申します。環境プラザの事務室というのは、2階の共同事務室の中にほか

のところと一緒にやってやるのでしょうか。

黒河係長 そうです。

大沼 では、ここの受付カウンターは、あくまでも来た人の対応だけということで、いろいろな事務的なことをやるのは、一番端の共同事務室で、ほかの市民活動サポートセンターなどと一緒に一角を占有してやる形になるわけですか。

黒河係長 基本的に、事務所は共同事務所でございますが、昨今、非常に厳しい情勢がございまして、プラザのために人員を増加するとか、そういうことは市の内部でも一切認めてはもらえません。そのため、共同事務所で事務をとりながら、受付カウンターには職員を交代で回す予定でございます。そうなりますと、待ちの姿勢になりますので当然空き時間が出るだろうと。そこで、受付カウンターでも事務をとれるような形態にするという作り込みをしております。ですから、どこに行ってもとりあえず事務はとれる、受付、案内、相談にもすぐに乗れるという形で効率を求めました。

長谷川 長谷川です。

北海道環境サポートセンターだと、いつも展示コーナーみたいになっているところも、催し物の人数が多い場合には、そこを片づけて、いすを置き、講演を聞く方をたくさん入れることができるようなのです。この場合は、環境プラザの展示コーナーや交流広場も、もし一つの大きなイベント的な催しをしたいので使いたいと言った場合に、空いていたら一つの団体で借りることができるのでしょうか。

黒河係長 催し物の大きさがある程度予想できれば、我々は環境研修室をパーティションで区切れて二つ持っているというお話をしましたが、実は、その後ろにもう一つ会議室がございまして、そこもパーティションにしました。その3部屋をぶち抜いて使えるように応用がきくような形にしております。そういうことで環境プラザの施設を使ってやるときに、ある程度の大きさがわかるようなものであれば、私どもの方で、いわゆるコーディネートの事務として対応したいというふうに思います。

長谷川 よろしく願いいたします。

司会 それでは、資料の4ページ目の関連施設との連携、札幌市にかかわる環境プラザ業務と本庁との分担というところにつきまして、何かご意見やご質問等はございますか。

ヒダサ 手稲のヒダサと申します。

たまたまPRできょうの催しを聞いたものですから、関心があるわけでもないですけども、どういうことかと思ってまいりました。今の話を聞きますと、大体、開館時間と使用方法、催しとか、料金の問題や、配置の問題だとかが決まっているようですけども、その前に、運営委員会というものを設置するのではないのでしょうか。そういうのはどうなっているのでしょうか。管理運営委員会を立ち上げるとか、懇談会とかありますけれども、これはできているのですか。

司会 今の件は、この後で質疑応答に入りたいと思うのですが、とりあえず今はこの資料の1ページから4ページの間ということで質疑応答をしたいと思えます。

岡崎 人数のことですが、当分は、本庁というか、直営でということでしたが、環境プラザの業務というのは大体何人ぐらいでと最初はお考えなのでしょうか。

黒河係長 今考えておりますのは、6人を張りつけられれば我々としては頑張った方かなと考えてございます。

岡崎 フルタイムですか。

黒河係長

今考えておりますのは、本庁から4人の職員を移そうというふうに考えております。ただ、それでは土・日・祝日を含めた毎日の開館のための人数が確保できませんので、臨時の職員さんを2人ぐらい何とか確保したいなと思っております。それで日々の業務量と開館に必要な人数を確保できるだろうというふうに考えております。

司会 今の話をローテーションで組んだとしたら話ですけども、そうしますと、最低でも1日2人は確保できるのではないかと考えております。通常は4人から5人ぐらいですね。最低でも2人は確保したいというふうに考えております。

長谷川 長谷川です。

図書、資料、教材等の閲覧とか、貸し出しと言いますが、札幌市で持っている中央図書館や大学とか、そういう関連するところものもここを通して借りることができるのでしょうか。

黒河係長 8・3の情報センターでは、中央図書館の蔵書については取り寄せて貸し出しをできるような連携を図りたいと思っております。大学の方とはそこまで至ってはおりません。

長谷川 できれば、大学の方とも連携を図って欲しいと思います。

黒河係長 お話しをしていきたいと思っております。

大沼 大沼です。

4ページに環境関連施設というところがありますが、上の方には北海道環境サポートセンター、下の方には複合化施設ということで具体的に名前を打っているのですが、真ん中の環境関連施設というのは、具体的にというか、もうちょっと、どういう施設を考えられているのか、教えてほしいのですが。

黒河係長 市の施設ですと、下水道科学館、青少年科学館、こちらも環境分野の展示をしておりますので、一応、学習は可能と。それから、ソフト事業としてもそういう教室などをやっておりますので、そういう部分がございます。また、いわゆる自然という分野でまいりますと、白川の北方自然教育園がございますし、さらに奥には定山溪自然の村がございます。それから、野幌森林公園、滝野公園など、国も市もいろいろな施設で参画しておりまして、フィールドとしては非常にいいフィールドでございます。もちろん、浄水場、下水処理場、清掃工場、それからリサイクルプラザ、さけ科学館もございます。そういうところは、広い目で見るときにはすべて環境にかかわる施設ととらえることができますし、そういうものだと思っておりますので、そういうところを指してご

ざいます。

大沼 例えば東京とかそういう所も、ある程度入っているのですか。いわゆる札幌市の関連の施設外と言えはおかしいのですけれども、環境庁とかですね。

黒河係長 いわゆる対象とするエリアという考え方ですね。札幌市近郊ということで、北では当別の「道民の森」、東では江別の開拓の村とか、それぐらいまでは我々の守備範囲というのですか、情報を提供できる範囲として考えてございますが、それ以上にエリアを広げることは考えてございません。ただ、情報提供につきましては、いい施設であれば、ホームページ上とか、リンクを張るとか、いろいろな形でご紹介してまいりたいと思っております。

司会 それでは、ここで、一たん資料から離れまして、もう一つの横書きの「プラザ運営形態の将来展望」という方に入りたいと思います。こちらの質疑応答に入りたいと思いますので、質問、意見等をよろしく願いいたします。

岡崎 まず、この意見交換会がどんなふうに関係されて、その後に懇談会を設置することになっているのですが、これが1回で終わりなのか、何回が開かれるのか、この後のフィードバックはどういうふうになるのか、まずそれを聞きたいことが一つです。それからもう一つは、なぜ将来的にNPOに運営委託をするのか。運営委託をしなくても、例えば市民との協働は可能ではないだろうかと考えるわけですけれども、それでもやっぱりNPOに委託した方がいいとお考えの理由が幾つかあると思うのです。その辺もちょっとお聞きしたいと思っております。

原田部長 この意見交換会は基本的には1回で行こうと思っております。現実的にいろいろなことをやっていくのは、懇談会の中で具体的な議論をしていかなければできないと思っておりますので、そういう考え方です。

それから、NPOへ委託しなくてもいいのではないかというのは、選択肢としてはあると思っております。私たちがなぜ委託かということ、ここは、施設としては、市民が欲しい情報を提供したり、市民が受けたい支援を受けられたり、市民の活動拠点であって、主体的にいろいろな活動がなされる場ですね。そういうことを考えたときに、やはり市民が主体的にここを管理運営できる方がいいだろうというのが基本的な考え方です。

ただ、実際に、先ほど説明をさせていただきましたように、この懇談会の中で事業の中身の議論をするのと同時に、NPOという議論もさせていただきますね。その中でどちらがいいのかということが出てくるのだらうと思うのです。当然、答えがあるわけではないので、そういうものはつくりたくないということになれば、そんなことにはならないわけです。そういう実際の議論の中で考えていきたいなと思っております。

佐々木 佐々木です。

懇談会というのは、ある程度の形や具体的なものは考えられているのですか。それはいつからスタートするのでしょうか。

原田部長

先ほど説明させていただきましたように、どれだけの方が集まっていたかということもありますので、できればまずは自由参加と。その中で、余り多くの方が集まったら、話し合いをするためには、集まった中でもう少し少人数でやろうという話が出るかもしれません。いずれにしても、基本は自由参加でいきたいということが一つです。

それから、いつやるかというのは、実は9月に開設を予定していますけれども、その前はかなりいろいろな準備作業があります。ですから、新年度すぐという話にはなりません、9月ということでは遅いということもありますので、開設が近づいて、なるべく早くにはそういう声かけして集まっていたきたいなというふうに思っております。佐々木 僕らが常識的に考えると、今3月ですから、4月か5月ではないのですか。

原田部長 これから開設ということで、ハード的なものの準備をしたりとか、いろいろなことが出てまいります。実際に、先ほど来ご説明させていただいていますように、懇談会でちょこちょこことやって決まるということではなくて、いろいろなことを試行錯誤しながら膨らませていくという話になります。そうしたときに、9月開設ですから、恐らく、皆さんの意見を入れてどんどん膨らませていけるといえるのは、2年目から本格化するのかなと思っておりますが、15年度の事業の中でも反映できるものは反映できる話です。

ただ、現実的に、開設に向けて我々は物理的にいろいろなことをやっていかなければいけないので、こちらが準備できないのに、集まっていたで大したことができないというのも失礼な話ですから、その辺を踏まえてやりたいということです。ですから、4月、5月にできるかどうかはわかりませんが、なるべく早く立ち上げをやりたいとは考えております。

司会 今のところ、大体向こうへの引っ越しが6月ぐらいかなと思っております。それで、6月以降から開設までの間に、最低1回は懇談会を開きたいと思っております。

佐々木 もう一つ、ボランティアの育成とあるのは、要するに、環境プラザがオープンしてから、その運営のみならず、主体的に行われる事業や、ひょっとしたらこれは管理が違うのかもしれませんが、託児などといった運営にかかわる、あるいは主体的に行われる、建物の外でやる事業みたいなものにかかわるボランティアということですか。

原田部長 いろいろな可能性があると思います。プラザのというのは、プラザの施設の中だけではなく、当然フィールドワークも出てくると思いますので、外での活動もあると思いますし、プラザの施設の中で何かをやるときにお手伝いをしていただくというようなこともあるだろうと思います。

ただ、先ほどちょっと説明をさせていただきましたが、札幌市がやっている既存のボランティアの制度の中で、一つの形として環境教育リーダーみたいなものもあって、そういうものの延長線上の話もありますし、また、もっと別のやり方がいいということもあるかと思っております。その辺のところは、これから考えていきたいというふうに思っております。

佐々木 私ばかり聞いて申しわけありませんが、その後、矢印がNPO立ち上げになっていますけれども、NPOというのがこのようにして立ち上がるものなのか、私は非常に疑問なのです。ボランティアの育成とかNPO運営で、受け皿となるNPOを育成して委託とあるのは、市が育成して委託するのではNPOでも何でもないのではないですか。

原田部長 この矢印の意味ですが、NPOの立ち上げというのは、上の箱に書いてあるように、受け皿となるNPOの組織化のありようについていろいろご議論をしていただきたいという考えです。ですから、その中で、立ち上げようということにならなければ当然立ち上がらないわけであります。ですから、NPOの立ち上げというのは、できればそういう中でご議論をしていただきたい。

それから、NPOを立ち上げたとしても、いろいろな活動をするときに支えるボランティアのような方も要るだろうと思いますので、入れる人は入っていただければいいし、そうでない人はつながってお手伝いをしていただければいい、それぐらいのイメージです。

ただ、こここのところは、こうだという形を示しているわけではありませんで、イメージとしていろいろな展開が考えられると、そういうことを形としてお示しをしているわけですし、その辺のところは、まさしく議論して作り出していく話だと思います。

長谷川 長谷川です。

私は小さい団体に所属しておりますが、将来的にもNPOの法人格を取ろうという気持ちは全くない団体です。ただ、この環境プラザのことについては、仲間の何人かが関心を持っていつも見てきていました。NPOというのは、今おっしゃった言葉の中ではそんなに大した意味合いはないのかなという感じを持ちましたが、NPOになっていないようなところの意見は聞かないのだというふうに言われてしまうと、ちょっと寂しいなと思いました。

原田部長 そんなことはございません。そのための懇談会です。

溝口 溝口と申します。今の話を伺っていると、とりあえずNPOというのは、特にNPO法人に限っているということではないと考えてよろしいですか。経営というか、契約主体になり得る団体ということで。

原田部長 今のお話は、委託をするとすればどうかという意味合いでしょうか。

溝口 そうですね。1年目が半年ぐらいですから、実際は3年間の期間を置いて、より市民が運営というか、かかわっていく形にウエートをかけていくことだと思うのですが、そのときに、1年目の段階から、一部の事業によってはNPOに委託することも可能ではないかと思うのです。ただ、5年目でほぼ完全にNPOに委託すると言っているときに、このNPOが指しているものというのは、NPO法人格を取っているものということではなくて、行政と契約が可能な法人ではなくても、団体ということを目指しているのかということ、最後の件なのです。

原田部長 委託するということになりますと、かなりテクニク的な話になりますから、そのときの相手がどういう形がいいのかというのは、契約相手方ということで1回は考えることになるかと思えます。ただ、前段で、一部は委託できるのではないかというお話がありましたけれども、それは現実的には無理だと思えます。それは、予算の問題もあるし、人が要るということになると、それは、委託ではなくて一緒にやっていただく、参加してやっていただくという形になるだろうというふうに思えます。

今、プラザの事業というのは、札幌市が普及啓発事業としてやっているような事業も移していきたいという考え方もあるのです。そうしたときに、例えば、現状でも省エネナビの貸出事業というのがありまして、杉山さんのところをお願いをしておりますけれども、もともと市の普及啓発事業みたいにやっているものを別枠で委託することは考えられると思えます。

しかし、プラザの施設管理というところと事業の運営という話で、そのところの整理がなかなか難しいのです。余りぎちぎちとやると、プラザの事業ではなくて市の事業だという話になったりします。ただ、もともと市が事業としてやっているものを、その分だけ委託するということはテクニク上は出てくるかもしれませんが、プラザ事業全体の中の一部をチョイスしてというのは難しいかなと思えます。

石塚 石塚ですが、一つお聞きしたいのです。

5年後のNPOに運営というところで、私も先ほどの質問の方と一緒になのですが、これを運営委員会、懇談会などでつくり上げていくのか、それとも、5年後にNPOに委託するので、そのときにたくさんいらっしゃるNPOがプラザ運営に対して入札というか、この運営について引き受けるところがありますかみたいな形での入札制度をしていくのかなと勝手に想像をしていたのです。それはどのようなイメージを抱かれていますか。

原田部長 一番初めの説明でもお話しさせていただいたように、ここの管理運営組織というのはかなり柔軟な対応ができないとだめだと思っているのです。いろいろな活動をされている方がいて、それこそ提言の中にあります。そういう人の主体的な活動の支援を受けられるというようなこともあるわけです。ですから、そういうところをしっかりと理解されて、中身がわかったところでないと困るというふうに思っています。

そういう要件が満たされるところがあって、皆さんがいいということになれば、そういうところが管理運営をすることはあり得ると思えます。ただ、今の段階では、事業をどう進めるかということもこれから議論をしていきたいと思いますという話ですから、わかりませんよね。ですから、初めから、少なくとも今あるところのどこかにお願いしますということを考えているわけではありません。

ヒダサ 先ほどと重複するわけですがけれども、今の議論で、民間に任せるか、あるいは直営にするとかありますね。そして、NPOに委託するとかありますが、その以前に、環境プラザ懇談会というのがこの際は必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

原田部長 懇談会が必要なので、そういうものを立ち上げて、皆さんも一緒にやってほしいというのが私たちの考え方です。

丹羽 丹羽です。

これはお願いになると思うのですが、このような形で、本当に草の根的に行っている我々市民活動をバックアップしていただける、札幌市さんのそういう姿勢をとてもうれしく思っています。それをもっと広げて活性化していくためにも、ぜひ、この懇談会というものをもっと機能させて、先ほどのお話しにあったような開設までに1回ぐらいではなく、もっといろいろと幅の広い声を聞いたりして、私たちのような環境に興味のある人たちだけではなくて、子供たちの意見を聞いてみるとか、企業の方々の意見を聞いてみるとか、多くの市民に広げたい活動ですから、もう少しいろいろな形で市民の声を聞く機会、それから、そういったものをまとめて話し合っていける私たちのこれからの運営と申しますか、運営も私たちにかかっていると思うので、その運営をしていく私たちがより大切な議論ができる場をたくさんつくっていただけたらと思っています。アサダ アサダと申します。

全体としては、札幌市としては、大変新しい発想で、環境問題というのは市民が当事者になっていく時代をつくりたいというふうに多分思って、それが全体かどうかわかりませんが、少なくとも今の担当局の方々はそう思ってこういう準備をなさってきたということについては、時代の流れだと思うのです、ただ、何となくみんながしんとしている。もっとみんなが、そんなことはいいなと、市民のいろいろな立場の人が、少なくとも環境に関心を持って集まった人たちがもっと喜んでというか、提案できるような雰囲気になぜならないのかなと思うと、やはり、一つは、NPOだとか、委託だとか、何か新しい発想でやろうという気持ちは私はわかるし、たくさんの参加者もわかっていると思うのです。

しかし、それも、行政、今の担当の方々の理解の範疇でいいとか悪いと言いそうな雰囲気を私なんかは感じるのです。原田部長は盛んに柔軟にと言っているから、柔軟に、白紙でこれからどうしようとするかということをやろうと。今、建物はできていて、運営が始まる前からこういう会を持たれたということは、私は大変評価をしたいと思うのですが、やはり、もう少しその点は、委託というのは、現実と言うと相当厳しいというか、委託というのは、予算がつくから、最終的に行政と委託される団体の価値観が違ったりしたら、主体は私ども行政ですから、私どもの持っている情報なり、判断なり、順番からいくとここから優先になりますと言うと、市民団体というか、NPOといえども、市民の側のいわゆる主体者が言うのとぶつかったときに、どちらが優先的に権限を持つかと言うと、やはり行政になるわけです。

本当の意味で、まだ今回は、協働と小さく書かれていますが、大きな札幌市の流れは協働ではないですか。協働というのは、今のままで、一緒に並んで、つまり、共にするというのではなくて、志を一にするということでしょう。この環境プラザというのはど

ういうことをするために。私たちに何ができるかではなくて、だれに向かってというか、だれが何をするかという目標が一致する、その一致したものをそれぞれ行政なり、市民なり、市民団体なり、企業なり、それから、直接こういう問題にかかわっていない人たちも一緒になってやれるかと、きっと部長が言いたいのはそういうことですね。そういうことをこの懇談会を通して考えていながら、しかるべきありよう 私は、やはり、NPOだとか委託だとかとは、せっかくそこまで思っているなら、今は言わない方がいいというご提案です。ご提案というか、提言にもなりません、私たち自身、市民団体自身が宿題をいっぱい持っている。行政に言うことは言いますが、どんなふうになっているか、その始末についても、結果についても責任を持つという雰囲気というか、そういう主体は私たちはまだ確立していないと私は実感しています。しかし、行政にもいっぱい指摘したい問題もある。そこをお互いに新しくなるのだと、スタートにつくのだということでも、そういう大きな展望でこの問題を語らないと、悪いですが、このプラザのこの建物でそんなにたくさんの方ができるといふふうには思えません。スペースも随分狭いし、むしろ、いろいろな団体が持っている場所も人も情報も、みんなこのプラザの中にはめ込むのではなくて、もっとそういう人と有形無形につながる、ある意味では情報センター的なものになれるくらいに構えて、熱心に参加し合う、まとめ合うというのが、私は1回目の集まりとしてはぜひぜひ申し上げたいと思います。

原田部長 ありがとうございます。まさしくそのとおりでありまして、何でNPOとか委託と出したかということ、先ほどから言っているように、決めているわけでもなんでもないわけで、ここは本当皆さんに議論していただきたいというふうに申し上げておりであります。

ただ、今、何かのこういう公の施設をつくって、市が直営でやりますと言うと、やはり市の都合だけで何かやっている、そういう受けとめもあるんですね。それで、ある意味では、イメージとして一番わかりやすいものを出したつもりなのです。全く決めているわけではなく、ただ、こういうこともありますよと。直営だけいってしまいますと、いうなれば市民参加で意見をもらって直営で適当にやるのかという話にもなりますから、そうではなくて、つくり上げていきたいといったときに、主体についてもそういうことがあるのですということを初めに札幌市としてお伝えをしたかったので、こう挙げたのです。だから、決めているわけでも何でもありませんので、それはおっしゃるとおりだと思います。

岡崎 多分、同じようなことだと思うのですけれども、どうしてもわからないのは、市の事業とかプラザ事業と分けて考えるのかと。結局、市の事業ですね。市が市民の予算を使ってやるわけですね。私は札幌市民ではないですけれども、さっきもおっしゃったように、いろいろなところでいろいろなことをやっている団体がありますね。プラザ事業なり、市の事業のこの部分はこの団体にしっかりやらしてもらおう、そこがうまくやれる形のサポートをしようと、そういう感じの黒子になるように、お給料が保証されている

市のしっかり人たちが支えていく、そういうようなことも考えられるのではないかなと思います。

だから、市が直営でやると言ったらそんなふうにも思われるかもしれないけども、直営でやって、けれども、みんなが頑張っていていけることをきちんと支えていきます、そのために私たちは新しく変わっていくのですということでも、全然問題はないと思うのですよ。

だから、一つは、みんなが嫌だなと思ったのは、受け皿となるNPOを育成した後というのは絶対におかしい表現で、こういうのが臆面もなくここに出てくること自体が、やはり考え方がちょっと違うのではないかと、そういうことになってしまうのではないかなと思うのです。そういう気持ちは全然ないかもしれないけれども、どこかにあったということではないかなと思うのです。その辺のことをよくご理解いただけたらなと思います。

原田部長 ありがとうございます。

佐々木 発言される人が非常に少ない中で申しわけありませんが、正直に言って、事務職員が本庁舎から1人くらい入るかもしれませんが、1年目の最初から民間がやるのは何の不可能でも何でもなし。このぐらいのスペースの、このぐらいのものを、こういう形でやるのが、どうして不可能なのか。そうおっしゃった方もおられるのですが、その理由が僕はわかりません。市の本庁舎で机の前で仕事をしておられる方が、新しい視点から考えて、市が何年間も準備をしたこういうものを、市に毎日勤務されている方がこのような環境プラザなるものを理想的に運営できると思う方が私は不思議だと思うぐらいです。

それで、全く新しい形で、21世紀の形で、市がこういうものを新たに考え出してやっていくのだと思うのですが、きょういただいた資料なんかと、今の受け答えの範囲の中では、そのような展望は、残念ながらちょっと感じられないのです。それで発言する人も少ないのかなとは思いますが、別に嫌みを言っているわけではないのです。例えば、ほかの男女共同参画センターとかいろいろなところがあるので、情報センターは8時ともう決まっているようすし、環境プラザ運営にかかわる懇談会と。運営にかかわる懇談会という名称が、本庁舎の中で、法的というところオーバーですが、どういう意味合いなのか僕はよくわからないのです。お話を伺っている範囲だと、9月ぐらいに、形ができる前に1回ぐらいやればというようなふうにしかなかったのです。それはおかしいですね。さっきも笑った方がいますが、今3月ですから、月に1回やるとしても、これをやるとしたら常識的に考えて来月ではないですか。

そして、いろいろな意見を聞いて、これに携わった市の方が、このようなものの運営に非常にプロフェッショナルな面を発揮できるというふうには自信があまりだと。ちょっと皮肉っぽいですね。そういう言い方はよくないです。リンクージュプラザは、最初にオープンをしてから、あっという間に登録団体が数百になりましたね。そういうのも、専

従の市職員ではなく、市役所の内部ではいろいろとあったかもしれませんが、臨職の非常に能力のあるNGOの人がいたからあそこまでになったのだという話もあるではないですか。

司会 済みませんが、簡潔にお願いしたいと思います。

佐々木 一言で言うと、運営にかかわる懇談会というものを、9月までにどういう形で集めてやるのか、何か具体的に伺っていないような気がするのです。

原田部長 今の具体的にいつどうやってやるのかということは同じ話になってしまうのですが、先ほど申し上げましたように、今、開設のためにいろいろな準備を進めていって、9月に開設ということで、なるべくおくれずにやりたいとは思っておりますけれども、そのタイミングで、こういう懇談会を開きますという声かけを広く行ってお集まりいただきたいというふうに思っております。

それから、こんなものはどこでも委託できるではないかというお話しですが、これは貸し館事業ではないわけでありまして。何回も言っているように、どういう形のものをつくらなければならないかという話なのです。そのときに、形ができるまでどこか責任を持ってやるところが必要なので、そこまで委託した先に責任を持たせられるかということだと思います。そこは、やはり市が責任を持って一定の方向が見えるところまでやらないといけないだろうと、市の責任の部分で私たちは直営からというふうにしたのです。

さっき、NPO委託というのが先に出ると、また趣旨が違うのではないかとおっしゃいましたが、そういうことも踏まえているので、こういう話が出てきているわけです。

いずれにしても、私たちは、札幌市の中だけでも具体的にこの事業はこういうふうに行えばいいのだというところまで決め切れているわけではないです。だから、委託に出すにしても、これをやってくださいと端的には言えない、もっと育てていかなければいけないので、そこは、一緒になって、札幌市が責任を持って皆さんの意見を議論しながら決めていきたいと思います、そういう仕組みにしたいというのがこの懇談会です。

それから、9月からパーフェクトにというふうに思っているわけではないです。先ほど説明したように、本格的にいろいろ反映できてくるのは、2年目の平成16年度の頭ぐらいからと考えていますので、9月からということにこだわっているわけではなく、まず開設をして、意見を聞きながら進めていきたいという考え方を持っているということです。

溝口 要望になるかと思うのですが、将来展望の中で、将来的に環境プラザの業務に移行してもよい事業という言葉があるのですが、この事業のイメージが、私たちというか、参加している側と、市として想定している事業というのが、かなり異なるのではないかとちょっと感じました。その部分について、はっきりどういう事業が出てくるのかわかった上で、これだったら私たちもできる、できないという判断をできると思います。その部分がちょっと不透明なまま、今のNPOにはできないというのは少し横

暴というか、言葉として過ぎるかなと思いました。

それから、例えば東札幌にあります札幌市市民情報センターは、開設時からインフォメンターさんとシビックメディアさんというNPOと、財団が中に入って札幌市の4人で協議をしながら実際に開始から今までずっと進めておりますし、可能性として全くないということはないのではないかなと感じました。

中瀬 生活倶楽部生協の中瀬と申します。

私はすごく単純に、この案があったときに、今まで、例えばごみ問題をやるときに、市のいろいろなところに行くと、これは何課、これは何課、教育委員会に行っても話が違ふ、ごみ関係に関連したエネルギーのことだとまた違ふところだということで、市の中でいろいろなところに行かないと一つの情報がまとまらないという経験を何度かしてきました。それは市の縦割り構造だと片づけられてしまえばそれまでなのですが、そういうものを含めて、いろいろな面で、ここのプラザに行けばいろいろな情報を得られて、そこから私たちと同じような活動をしている人たちの情報ももらえて、一緒にそこからまた新しい 事業という位置づけが私ははっきりわからないのです。ただ、私たちが新たな活動をつくっていけるチャンスをもたらせる場所ができるのではないかなと期待したのですよ。それは単純なのでしょう。そういうものをこれからみんなで作っていくために、懇談会もあり、こういう場があるのではないかと考えて参加しています。

原田部長 まさしくそういうことで、今おっしゃられた情報提供という言い方をすると、物すごく多くの情報があるけれども、情報がいっぱいあり過ぎて、欲しいものになかなか行き着かないみたいなのがありますよね。ですから、環境情報で、環境プラザに行ったらこんな情報が欲しいということが受け取れたら、そういうものを集めて提供するようなことができれば物すごく効果的にいくだらうと思うのです。そういうところは、やりとりができないとなかなかつかめないというところがあるので、中瀬さんがおっしゃられたように、まさしく期待しているところの一つです。

中村 今おっしゃったことと同じで、私も非常に単純で、余りNPOとかそういうことはわからない方なのです。私は、月1回の懇談会というのは、私自身が参加できるかどうかは別として、期待をしております。私の一番メインの所属は札幌友の会ですが、非常にいろいろな生活のことをしてしまして、やはり、ほかの団体というか、問題意識を持っている人たちと、今ここでしたら共通の認識というか、情報というか、一体感というか、それが非常に大事だと思っているのです。私たちは私たちでしている、こっこの団体はこっこのでしている、こっこの企業はこっこの企業と。私たち生活者も、企業とも一緒にしていかなければならないことが随分あって、そういう情報と、一体感がとても大事だと思うのです。それで、さっきおっしゃっていた月1回の自由参加というのは、多分、個人の人もあるだろうし、団体の代表か、団体の一員がここに参加することもあると思うのです。そこで共通の認識、問題意識を持って、この次に何をしたいかというようにことをみんなで考え、選択して、それをやっていくのかなと、そこは非常に

期待しています。

もう一つは、個人で参加する場合は、関心があってもいいのですけれども、例えば団体の一員とか代表で出てきた場合に、環境を考えているその団体を強めるような助成、働きかけが非常に欲しいなと思います。そういうバックがないと、個人の力の大事さもありませんが、やはりバックが大事だと思うのです。その辺の助けが欲しいなと、これは期待です。

大沼 大沼です。

私もきょうは二、三回発言しているのですが、将来展望のところ、今、NPO委託や懇談会、ボランティアの育成などが重点になっていますけれども、特にこのところだけ活字が大きいのですよ。この表紙の中ですね。どうしても目が行ってしまうのですよ。今の中村さんのお話は、どちらかというと内容ですね。内容の下の環境プラザ事業のところは小さい文字になっていて、結構読みにくいのですよ。

きょうの集まりというのは、どちらかというと、内容よりも運営の方に重点に置かれているのかなという気がして、あえてこのところを大きくして、この辺についてどうでしょうかという意見を聞かれたのかなと思って、その確認です。

原田部長 こういうような形で、形をつくっていきたい。どういうことをやるかというのは係長から説明させていただきましたけれども、それでは、具体的にどうやってやりましょうかというところで、いろいろなやり方があると思うのです。それなら自分たちができるということもあるでしょう。そのために、仕組みとして、自由参加の懇談会みたいな場でみんなで議論してやるようにしていきませんかというのが私たちの提案です。冒頭に申し上げましたように、そういうご理解をいただいて、一緒に参加してやっていただきたいということでもあります。

木下 札幌地球村の木下と申します。

私は、単純に、この企画ができたことがすごくうれしくて、とても楽しみにして、きょう来ました。本当にこういう形で行政がこういう場を提供し、市民と一緒にやっていきたいというのは新しい動きだと思うのです。それをやっていくために、話し合うたたき台としてこの準備をしてくださったと私は思っているので、その部分から、市とNPO・NGOという形ではなくて、その壁も全部外して、私たちもやはり市の形がここまで変わってきたということを楽しんで、市民の立場も本当に一緒にやっていくことを喜んで、意見を積み重ねて本当に素敵なものにしていけたら、5年、10年後には、ずっとこれをつくってきたこと、このスタートがうれしくなるのではないかと思います。

ですから、いろいろな立場や形、言葉などよりも、本当にここで自分たちが何をつくっていきたいのか、札幌の中に何を残していきたいのかということからを、一人の人間として、いろいろな活動をして、いろいろなプロフェッショナルな目を持った方たちがここに集まってやっていく意味というのはすごく大きいと思うので、ぜひそこを大事にしていきたいと思います。

これから、ぜひ話し合う場を、できたらこういうかたい雰囲気ではなく、みんな資料を見て難しい顔をして、どうも資料があると口がとんがってしかめ面になってくるので、そういう雰囲気は変えながら、もっとつくっていくことを楽しめるような、そういう場をいっぱいつくっていただけたらうれしいなと思います。

神山 循環ネットの神山です。

今まで皆さん方が出された意見は、環境プラザの運営管理についてのご議論だったと思うのです。でも、この公共施設は環境プラザだけのものではないので、ほかの、例えば男女共同参画センターや消費者会館、あるいは市民活動サポートセンターといったものも一緒に入っているわけですね。そうすると、そういうものの運営と環境プラザの運営とは、全く切り離して別々のものとして皆さんが考えてやっていっていいものかどうかと。多分、そうではなく、やはり四つのセクターが上手に協力、共同しながらやらなければいけないと思うのです。ですから、環境プラザの管理運営を先ほど来の懇談会で議論すると同時に、四つの部分の話し合いみたいなものも要るのではないかって気がするのですが、そういう点はどういうふうにお考えになっておられるのか、お聞きしたいと思います。

もう一つ、これは年寄りのひが目かもしれませんけれども、施設の管理運営は男女共同参画センターが担当してくださることになると、市の施設であるこの共同施設を使わせていただく、言葉で言うとそうなると思うのですが、使わせていただいている中で、もう一つ頭の上に男女共同参画センターがあるという格好になるのではないのでしょうか。この辺はどういう考えでやればいいのでしょうか。

黒河係長 まず、最後に出ました管理運営は、効率化のために男女共同参画センターさんが一括いたします。ただ、これは、施設管理という言葉で書いてございますが、いわゆる本当に単純で表面的な施設の管理です。施設の保安とか、電球の球が切れたとか、機械室とか電気室で行うような全体管理のことでありまして、運営という趣旨の管理は男女共同参画センターが一元的にやるということは全く考えてございません。

また、最初にお話ございましたことですが、複合4施設の中にプラザが一つ入っていったということございまして、複合全体の協調、連携というのは大変重要なことだろうと考えてございます。今の実態としましては、例えば市民活動サポートセンターさんは、そのサポートセンターの運営協議会というものをもちに持って、盛んに議論をしながらみんなでいいものをつくり上げていこうとしてございます。

どちらが先かという問題がございまして、現実問題として考えたときに、この4施設はいずれも市民活動という最終目的がございまして、その手法とか、それにかかわって構成している人々というのは、微妙というか、かなり差があるのかなという気がいたします。ですから、複合全体という側面から運営管理という議論を始めたときに、それが、実態というか、本当の形としてあらわれてくるのはいつになるのだろうかと考えますと、それよりも、それぞれの施設でしっかりした運営形態を試行錯誤しながら積み上げてい

って、その積み上がりの結果として大同団結していくような流れの方が現実には動くのではないかという気がしております。そういう意味で、プラザにつきましては、プラザというものをまずしっかり組み立てることが大事なのかなというふうに考えております。

共用施設全体につきましては、今のつくり込みに当たり、我々にかなりお任せをいただいたということで、消費者センター、市民活動サポートセンター、男女共同参画センターといろいろとお話をしながらやってまいりました。その中で、共用部分についてはできるだけ共用化、効率化、利便性を確保することを重点に置きまして、4者は認識を同じにしております。その結果といたたら何でございますけれども、最初にご説明しました2ページの下の方の共用施設の利用形態でございますが、これは、従来の縦割りであればこういうことは絶対にできなかったことでございます。今回、複合化をして利便性を高めるという趣旨で、ここまで合意ができたのは複合化の大きなメリットであり、我々としても大きな壁を破った進歩だったのではないかなと。自画自賛ではなく、まだまだご批判はあると思いますが、ここまで来られたという思いは正直に申し上げます。

菊田 菊田と申します。

複合施設の方の市民活動サポートセンターの委員をさせてもらっておりまして、その関係もあってお話を聞きたいところがあります。

先ほどもありましたけれども、それぞれの施設がばらばらに動いたら、やはり市民にとっては使いにくい施設になるだろうから、うまく連携した方がいいという気持ちです。

そこで、施設がオープンしてからそれぞれをつくり込むというのも一つですけど、もう一つは、施設のオープンと一緒にやると聞いておりますので、例えばそういうときに、オープニングイベントのようなものを市民参加型で何かアイデアを共有できるようなものにできたら、この施設自体の本来の意味が発揮されたり、いいスタートが切れるのではないかと自分個人としては思っています。

黒河係長 確かに、おっしゃられるとおりだと思います。そういうお話は私どもの中でも現実に出ております。

それから、市民活動サポートセンターを例にとって恐縮ですが、環境保全活動というのも、ある意味でいわゆる市民活動の中の一つでございます。兄弟・双子みたいな部分がございます。完全に分けることはできませんし、分ける必要もないと思っています。

ですから、札幌市や市民の皆さん、子供、学校などと一緒にやるような事業の形態という協力関係のものもございまして、複合施設において施設同士が連携しながらやる事業というものがたくさん出てくると思っています。今お話しにあったようなオープニングイベントの関係もございまして、市民活動という側面でのいろいろなセミナー的なものも考えられるでしょうし、例えばグリーンコンシューマーだとか、そういう食や健康の問題というのは、環境でもあり消費者でもあり市民活動でもあると、いろいろな側面がございます。そういう部分では、お互いが知恵を出し合っているいい企画なり事業という

ものをどんどん打つというチャンスは、この複合化によって生まれてきたと思っております。

高畑 西岡自然パネルというところの高畑と申します。

参考までに、西岡自然パネルというのは、西岡公園というのが豊平区にございます。極めて自然度の高い都市総合公園ですが、ここの自然観察や自然保護をしている10団体が集まって、今話し合われているような行政と市民との市民というのは、自然活動団体だけではなく、地元の町内会まで入ってつくった自然パネルということで、自由に話し合う場というつもりでつくりました。ここで、去年からそういう活動をしていいますが、区が責任を持っている公園ですから、その管理運営を市民団体の参加で進めていきたいという意向から、そういうパネルをつくって行政と一緒に話し合いをずっと続けているのです。

その中でいろいろ出てきましたが、私は、公園について、設置管理主体は行政、区にあるということで、その責任をはっきり持っていただきたい。運営については、区の方からは運営主体は市民側ということで出てきたのですが、管理と運営が切り離せないものですから、主体というよりは運営協議会というような形でいくのではないかと。これはまだ結論が出ているわけではなくて、話し合いが続いているのです。今までの段階で、あの公園は大変特殊なので、総合公園というよりは特殊公園というふうに種目がえをしてくれないかというようなことを市民側からも言いましたし、そういう方向で、区、行政の方としても考えていきたいということは出ていました。

それから、今は使われなくなった管理事務所ですが、その建物を市民が自由に使えるビジターセンターみたいに衣が替えをしてくれないかという要望を出して、そういうことも含めて、予算を獲得するという行政の役割を市民側からの要望に基づいて行くと。あくまでも設置管理の主体は行政にある、そのかわり運営についてはできるだけ私たちが中心になって行政の方に持ち上げたいと、そういうところでまだ話し合いが続いています。

きょう、この集まりに出て、最初から直営かとかNPO委託かというよりは、ここに掲げられている運営にかかわる懇談会というものをもっと煮詰めていき、その中から、とりあえずと言うと変ですが、懇談会から運営協議会というような形で運営にかかわって、できるだけ主体性を持って行政側に申し出るというようなことで、あくまでも設置管理の主体は行政としてしっかり自覚しておいていただきたいと。そういう形が環境プラザの市民と行政との関係では大事ではないかと感じました。

東 東と申します。

お聞きしたいことが三つあります。

一つは、きょう集まって前の席に座っている人と、後ろの席に座っている人がいるのですが、この違いは何なのでしょう。来たときから疑問に思っていたものですから、それを一つ教えてください。

二つ目は、懇談会を設置した場合に、個人参加になるのか、それとも、それぞれNPOとか市民団体とか、団体に属している方が多いと思うのですが、団体として参加するのか、個人参加になるのかどうかということです。

三つ目は、先ほど当初は4人の職員と2名の臨時職員で運営するというお話がありました。その2名の臨時職員について、例えばNPOとかNGOから出向みたいな形で雇うつもりがあるのかないのか。この三つをお聞きしたいです。

黒河係長 1点目ですが、便宜上、この会への出席を参加する方と傍聴する方に分けさせてもらいました。それは、あくまでも個人の意志ということで、こちらから強制的に参加型だとか傍聴型という決めは一切ありません。

原田部長 懇談会について、所属している団体として出るのか、個人として出るのかということですがけれども、それはどちらでもいいと思っております。

ただ、例えば、団体として企画しているいろいろな事業を、もっと広く一般の人の参加の中でやりたいから、それをプラザ事業ということでできませんかとか、せっかく活動している成果を多くの人にお話ししたいというケースがありますね。そういう場合には団体として意見を言っていただければいいしと、そういうふうに柔軟に考えています。

それから、臨職がどうかというお話ですがけれども、今回、4名という話が出ましたが、実は、このプラザができたことで、我々担当者の人数が1人ふえたとか2人ふえたということがあったかということ、それはいいのですよ。今どんどん職員も減らさなければならぬ中で、できる仕事は持って行ってというのは、ここでやっている人がいかなければならない構図なのです。しかし、4人では新しい仕事はできないということで、そこは通常のお手伝いさんというより、臨時職員ではあるけれども、相当しっかりした人に入ってもらうなければいけないわけです。ですから、どこから採るかということよりも、本当にしっかりした人でないと困るところが絶対条件であって、まだどこから採るかというようなことは今は考えていません。

加藤 加藤と申します。

管理運営という言葉について、皆さんの認識というか、受け取り方が違うようなので、ちょっと整理をしておいた方がいいのかなと思うのです。

管理運営ということでいけば、今のNPOといったところが運営していくということになれば、何らかの市からの施設を持っているということに対してお金があって、職員もNPOなりの職員で、その給料を払い、施設のプラザの負担分の公益その他のお金を払うというようなことを含めて、多分、管理運営ということになっていくと思うのです。そうしますと、大体想定でいいのですが、事業費はいくらぐらい、運営費はいくらぐらいになるかということです。

また、NPOは皆さんの懇談会の中で5年後ぐらいにというような感じですが、一応太字で書いてらっしゃるので、そうなると、かなりの金額の運営費が委託費として支出されることになると思われますが、NPO委託ありきで考えているのか、まず、その辺

を教えていただきたいと思います。

原田部長 まず、お金の話ですけれども、これは、単純に今の札幌市の予算がどのくらいかというお話をした方がわかりいいと思います。

平年ベースといいますが、1年を通して全体で1,100万円ほどです。その中に、人件費といいますが、さっき臨時職員という話が出ましたが、そういうお金が大体300万あります。ですから、物件費とかいろいろな施設の維持とか、そういうことを含めて800万円くらいです。それから、何回も話に出てきていますけれども、5年後にNPOの立ち上げが既成事実ではないわけでありまして、話の中のことでですから、そこはそういうふうに理解してください。

当然、そのほかに直営でやるときには職員が行きますから、それは別枠になります。

加藤 そうすると、この中の皆さんも団体でNPOなどをやっていらっしゃる方などいるのですが、今言った人件費がプラスされてくると、事業費を含めると恐らく2,000万から3,000万以上のオーダーになってくると思うのです。ちょっと気になるのが、懇談会というものが、4年間をかけて運営のあり方みたいなことを話していくと、ここに参加した団体の方々から、代表者で一つNPOをつくってこの運営をやっただけませんかみたいな話になっていきそうな気がしないでもなくて、それもまた現実的ではないのかなというような気がするのですよ。

要は、なぜそこまでいくかというのは、書いてしまっていることもありますし、気になるのは、その横の四角のところ（定数削減）というのがあります。市の5年計画などでいくと、かなり見込んでいるような気がしてならないのです。NPOは確定ではないという話とか、皆さんの認識として、この管理運営というのは、多分3,000万とか、そういうオーダーのことで、市がどこかに委託するとか、そういうことが視野の一つにあるだろうと。

実は、それで何を話したいかというのと、今回の利用料金なども有料の部分に関しては出てきますね。そういったことを決めてしまうことがNPOがやっていく中の足かせになっていったりとか、あるいは共益費関係も自主運営的にやっていく中でかなりの足かせになっていくようなことが、今、公共ベースで決めてしまっている金額の感覚が、その辺のことでなっていくような気がしてならないというあたりのことを含めまして、何度も話が出ているように、実際に、これからの懇談会の話の中では、このペーパーを使わないで、NPOというカラーと、さっき出ていましたボランティアの育成のあたりを消し込んだ中で論議をしていったらいいのかなと思います。

菅原 ひまわりの種の会の菅原と申します。また、私のもう一つの側面として市の職員という立場がありますが、ずっと聞いていて非常に気になった点があるので、意見として言わせていただきたいと思います。

非常に柔軟であるというお話しでした。NPOかどうかもわからない、委託という形態をとるかもわからないというお話しでした。私は、市の職員としてふだんの仕事を委

託などに出している立場から言うと、5年後に、特定の業者、あるいは複数の業者を競わせて、複数年たないと成果が出ないような事業を委託する契約手法が今の札幌市にあったかなということです。今契約するのであれば、単年度、仕様書に例えば講座を年間、何回実施して講師の謝礼がいくらという積み上げをすることによって契約をすることになります。ですけど、先ほどから皆さんの意見を聞いていたときに、そういう委託の仕方を望んでいるとは思えないのです。違った形で成果を評価してほしいと求めているんじゃないかと思います。意見というのは、そういうことは環境局では担えないことだと考えます。非常に柔軟だと言いながら、環境局では担えない部分は非常にづらい立場になると思いますので、ぜひそういう部分は関係のある局に市民とこういう事業をしたいということを早いうちから相談していただいて、新しい協働型の事業の契約方法みたいなものを探っていただかないと、せっかく結果がでたときに「実は札幌市の契約制度はこうなっています」ということにならないように、逆に何か制限があるのであれば、懇談会が始まった段階で「変えられないものは変えられない」ものとして、早めに提示をしていただいた方がよろしいと思いますので意見として言わせていただきます。

原田部長 私の方からも、そういうご意見が出ましたので補足的にお話をさせていただきます。

実際にどこかに委託をすることになったとすれば、一つは、この施設の管理ということがありますね。それから、何回も出てきているように、どういう事業をどういう形でやっていくかというところは、いろいろな活動主体があって、いろいろ参加してやりたいという声も当然あると思います。そうすると、プラザの事業として、受託事業としてやる部分と、そうではなく、いろいろ連携して主体的にやる活動もあるというふうに思っています。ですから、実際に委託をすることになれば、仕事として委託をする範囲と、自主的な部分が出てくるだろうと思います。ただ、中身がどういうふうな形になるかということがいろいろ議論されて形が見えてこない、そこは見えないわけですよ。

今、菅原さんが言ったことの中ですごく明快なのは、委託をしようとする業務仕様書みたいなことを書いて、これこれをやってもらいますという話になるわけです。冒頭の説明の中で申し上げたように、今そこまで札幌市が決め切れるかということ、そうではありません。いろいろな可能性があって、皆さんの意見を入れていった方がいいものができるだろうということで、この懇談会で形をつくらうとしているわけです。

ですから、委託しようとする、どういうやり方があるかという形があるはずなので、そこは中身を議論していく中で私たちも考えていきますし、仕組みとして何かをつくらなければいけないとすれば、当然いろいろなところと連携をしなければいけない話です。

それから、中身の話でも、例えば提言書の中で、産学官でいろいろなことをやりたいという話が出てきて、それはプラザでやるのだという提言の中身だったと思いますけれ

ども、例えば産学官で環境をテーマにした何かをやろうとすると、経済ということでは経済局が所管して現実にそういうことをやっているわけですから、そういうところを紹介すれば動いていくこともあるわけです。つまり、いろいろなやりようは中身によって出てくると思いますので、それは、懇談会でいろいろ話しをしていく中で形にしていければいいなというふうに思っています。

杉山 これから懇談会をしていくということですが、その懇談会というのは、本当に毎回というか、いろいろな方が集まるわけですね。前回出た方は、今回は来ないしとか、続けていらっしゃる方だとか、そのときの顔ぶれというのは決まっていないということで、非常に支離滅裂になるのではないかなという気がしました。それを主催するのはだれなのかという、こちらの方たちだと、今の考えはそうですね。

私は、そうではなくて、その懇談会を主催するところも、募集して、主体的にそうなりたいという方で結構だと思うのですが、その懇談会を主催するところから市の方と市民の方の運営委員会みたいなものをつくり、その懇談会を主催していくことによって、そこで出た意見を次にどう集約して形をつくっていくかということがもうちょっとわかりやすくなるのではないかと思います。常に市の方と懇談会の市民ということで、対立でもないのですが、あちら側とこちら側というような形になっていくのではないかなという気がして、そういうような形はどうかという提案をします。

もう一つは、この三つの大きな枠の中の一番下の方で、なかなか見えない小さな字のところですが、その環境プラザ事業の2番目の新規事業に、「プラザ直営事業、既存NPO協力事業」ということが書かれております。何かNPOというのが、ボランティアというものと、組織としてのNPOというものと、ごっちゃになっているのではないかなという気がしました。これからいろいろ考えられていくと思うのですが、プラザが直営事業をしたときに、その事業に、市民がみんなで一緒に参加してどうやっていくかというときに、そこにボランティアとして個人的に参加するのは幾らでもいいと思いますが、NPOという団体としての協力事業だとしたら、これははっきり言って有料でなければできないと思うので、そこまで考えていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

原田部長 まず、初めの方の来たり来なかつたりして支離滅裂になってしまうのではないかとこのところは、やってみないとわからないというところがあります。例えば、日を決めて必ず来てくださいという来られない人もいますね。ですから、月1回ぐらいと言ったのは、いくなれば定期的にやることで時間をとって来られるだろうという発想です。

それで、どこかが主催するような形で集まりを持ってというのは、一つの考え方だと思いますが、今、我々がやろうとするときに、どんな人がどういう形で入れるのか、どういう形の人がおられるのかもよくわからないところがあります。ですから、一番始めに自由参加というところで声をかけて集まっていたら、そこから話を進められたらいい

いのではないかと思っているのです。そして、来られる方がある程度見えて、その中で皆さんがこういう形でやった方がいいという共通認識になれば、そういうやり方もあるのかなと思います。

それから、後段の既存NPOですが、NPOというのは言葉の使い方が必ずしも適切ではありませんので、いうなれば市民活動団体といいますか、そういうふうに思っただけならなと思います。先ほど東さんのところで説明させていただいたように、どこかの活動団体が何かをやったときに、ここでその結果発表会をしますとか、そういうことをこの事業として協力事業みたいなことでやったら、恐らくその団体にとっても活動の幅を広げることになるし、一般の方も聞けてつながりが持てるというようなことも一つの例としてあるだろうと、そういうことで例示的に書かせていただいたものです。本当に、このところはいろいろな可能性があるだろうと思います。私たちの頭の中だけではとても見えないところがあるので、ぜひいろいろなご意見をいただきたいと思います。それから、有料でやるという想定はしていません。

杉山 NPOの理事長といたしまして、職員に給料を払っているわけで、こういう協力事業に職員を出すということは、そこで人件費がかかってくるということになってきて、ボランティアではなかなか難しいと。もちろん、そういうふうにやるのが自分たちの活動を広げ、見ていただく場にもなるとは思うのですが、すべてがそれでは、NPOも事業体の一つですのでやっていけないのではないかなという気がいたします。

原田部長 NPOにという言い方をするとちょっとあれなのですけれども、例えば、その事業の中で、先ほど、もともと市が人材派遣事業みたいなやつを持っていますね。そうすると、派遣事業については有償で市がお金を出すのです。ただ、同じ人が自主活動をするというケースの場合には、有償ではなく、自主活動でボランティアの範囲で考えていただきましょうということです。

それから、NPOへといったときに、先ほど省エネナビの話が出ましたけれども、ああいう事業委託みたいなことは当然仕事としてありますから、それは出しますが、プラザの中で、どこかに、言うなればまた事業を委託するような話ですね。そういうところまでは想定していないし、お金も持っていませんから、それでお金は考えていませんと申し上げました。

杉山 そこがNPOを理解していただけないところの一つかなと思うのです。いろいろなところでこういう事業があるから参加してほしいというものもあるのですが、それに参加するために非常に時間を割かれている、その割かれているところでも結局は人件費がかかっているわけですから、無償でやるというところで非常に厳しいものが出てくるのではないかなと思うのです。

だから、NPOなり自分たちの活動を一般の社会の人たちに広めさせるための場を提供してあげているというような、何か非常にひねくれた考え方なのかもしれませんが、そんなニュアンスを感じられるところもあるのかなと。NPOも、きちんと職員を雇っ

て、給料を払って、一つの事業体として、利益が出れば税金も払っていくという一つの企業と同じようなものです。すると、その職員を使うわけですから、それを無償でやるというところにはちょっと　すべて有料にしてほしいというわけではありませんが、考え方の中にそういうことが一つも入っていないことに私は不満を感じております。

原田部長　ちょっと舌足らずなところもあったかもしれませんが、例えば、プラザ事業の中で講師を呼んで来て、有償というか、専門の講師を呼んで来て何かをやるというような事業を組んだときに、そういう中でお願いをして話をしてもらいましょうということになれば、当然、事業費として出てくると思うのですが、今、お金の使い方を含めて、どういうふうに事業を組み立てるかということもあるわけです。

そこで、少なくともかなりの部分は、こういう進め方を理解して協力していただける人で進めていかないとなかなかできないと思っているのです。仕事として有償でできるような事業が組まれた場合には当然そういうことになると思うのですが、そのところもきちんと見えているわけではありませんので、オール・オア・ナッシングではなく、そのケースによって出てくると思います。今はそのくらいしか言えないので、ごめんなさい。

丹羽　私も、今回、この会に参加して戸惑っているところがいっぱいあります。

この環境プラザ自体は、NPOのためだけにあるわけではないですね。そこを活動の拠点として、その活動を広げて行って、より広く市民にこういったことの理解をってもらうためと、あくまでも環境保全、それから今の環境破壊を何とか食い止めていこうと、そういった活動を広めていくためにあるわけですね。そこを共通の認識としてみんなが持っていた方が、何かNPOがちょうだい、ちょうだいと、そういったものだけのためにあって、札幌市がここに対する維持管理のお金をつぎ込むのであれば、NPOの活動助成金という形で配分していった方がよほどそれぞれが自由に使えていいと思うのです。そうではなくて、各NPOが協力して活動を広げて行って、環境保全、環境破壊をとめていく、そういった認識でよろしいでしょうか。

原田部長　そのとおりです。

どちらかという、子供の教育、一般市民の方に環境保全に関心を持ってもらい活動していただきたい、そして、できれば事業者ともネットワークを組んでつながっていろいろなことができないかというのが根っこです。そのためにどういう進め方がいいですかという話をしたいなということでもあります。

丹羽　そういう話しをしていきましょう。ありがとうございます。

岡崎　今すごい高尚なお話があった後につまらない質問をして申しわけないのですが、これも、さっき臨時職員とあって、人件費300万円というお話があったのですが、これは2人でしょうか、1人でしょうか。

黒河係長　2人です。

岡崎　2人で300万円というと、1人150万というのは1カ月どれくらい働くとい

うお考えなのでしょう。

黒河係長 一人7.75時間で21日でございます。

岡崎 1カ月幾らになるのですか。

黒河係長 手取りで十二、三万ぐらいだと思います。そのほかに共済費とか通勤費が実費でのってまいります。

岡崎 さっきおっしゃったのは、その人たちにも、ただの受付のお手伝いさんみたいな感じではなく、きちんとしたことをきちんとやってもらいたいというふうにおっしゃってましたね。ボランティア的に頑張るといふ感じなのでしょうか。

金山課長 臨職の人件費というのは札幌市で決まっているのですね。経験年数も若干加算されることはあるのですが、それが決まっていますので、その範囲内というか、その支給でやりたいということ考えています。

佐々木 今の話ですが、非常に能力のある人でなければ務まらないということであれば、今現在、ちゃんとした団体で、非常にちゃんとできる人を連れてくるのに月十何万ですが、それこそ最初からNPOのそういう団体に委託して、何百万という感じで連れてこない、どうかなという気がしないでもないですけども、決まっているということそれは承知しています。

もう一つは、私は非常に懇談会のあり方とか位置づけにこだわるのですが、横長の一番下に、検討会議提言書の段階的取り入れで、開くと、提言書には運営委員会を設置すべきであって、委員を定期的に見直すと。運営委員会というのは設置されるのではないですか。違うのですか。懇談会との位置づけあたりも聞きたいです。

原田部長 ここの提言書に書かれていたり、市民意見として出されたものを実際にしんしゃくして形にしていくと、懇談会みたいな形が始まりとしては一番やわらかくていいかなという考え方でのご提示です。ですから、初めから形を決めてどうというよりは、1回自由に集まっていたいただいて、そこから始まっていく方がいいのではないかとということで、この懇談会という形を提案させていただいたわけです。

傍聴席 先ほど東さんという方から、例えばいすの設定のされ方は何なのだとおっしゃっていましたが、私も、一市民として環境のことに非常に興味がありますので、広報さっぽろを見たときに、これは一市民が参加できるのだと、これは自分が意見を言う場がなかったとしても、聞くだけでも参加してみようという思いで参加しました。やはり、広報というのは各一軒一軒に渡って市民が見ているものです。だから、そこで間違いのないような記事

これはこういう団体に所属している人が懇談会を持つとか、市民が参加できるということを何かこう取り違えて、そういう団体の方をテーブル席に囲んで、例えばこんなに距離を置いて、そういうことは皆さんが変えられましたね。時間的なこともあったのかもしれませんが、市として、こういう会議を持つ場合に、広報の中で、やり方とか 私が一番腹が立ったのは、私は知らなかったから車で来たのですが、市の駐車場には入れませんと。だから、例えば夜間にやるというときに、確

認をしなかった私も悪いのですが、市民が来たときには車では入れないとか、とっても小さいことですが、やっぱり広報で出す場合にそういう配慮が足りなかったかなと思いました。

環境のことは、これからすごく大事なことから、もっと夢を持って、そういう場になれるような環境プラザになっていただきたいと願うばかりです。

ピアンカ ピアンカと申します。

最後に、感想を一言。

平成10年から12年まで、環境保全協議会の会長を務めさせていただきました。去年の11月ごろ、ミュンヘンからNGOの方々3人と市の方が1人来ました。環境プラザのお話を聞いて、「うらやましい、いいね。ミュンヘンにも欲しい。札幌はすごくいいステップをとっているのではないか」という感想を聞きました。彼らがみんなのこれからの活動を見て、ミュンヘンでまねをしたいというか、札幌は非常に進歩的な動きではないかと。日本では、ドイツの方が環境ではうまくやっているように見えている人が多いのではないかと思います。逆に、ドイツの人は札幌の動きに感動しました。

きょうの皆さんの発言を聞いて、やっぱり対立的だなと。ここは市民運動、ここは行政っていうか、そういうことはもったいないです。せっかくのアイデアだから、何で環境プラザというアイデアが出てきたのかとフリーウェイで考えますと、多分、NGOとか行政のやり方をお互いにうまく理解ができていないというか、わからない部分があるので、お互いに偏見とかバリアを乗り越える練習の場としてあるという考えもあったと思います。もちろん、環境保全のアイデアをできるだけ多くの人に知らせることもあると思います。

もう一つは、NGOとか市民団体はたくさんあるのですが、お互いに知らないことも多いし、力を出し合ったらもっといいものができるのに、なかなか交流がなくて、だからプラザのようなところがあったらいいと考えがあったと思うのです。そういう意味で、皆さんが使えばいいと思います。私はそう思うので、やり方を今細かく決めなくても、まず一つやろう、そして、それぞれの団体から、こうしよう、こうしたいという具体的な提案をして、市から、こうだと何か言われた場合には、今までこれでいつも引っかかったところだから、こういうところを乗り越える解決の道があるはずだから一緒になって頑張ろうという練習という意味で、こういうプラザを利用したらどうかと思います。

私は、市の方の悩みもたまに聞いていますし、市民として市民運動もしていて、みんなよくしようというつもりでいるのですから、今こういう場で何でこんな細かいことまでと。意見を言うのは必要ですが、聞いていた中では、批判よりは具体的な提案をして、これからはみんなでできる内容を目指して前向きな方向でいった方が、よりいい気分でこういう場を使えるのではないかと思います。

役に立たない話だったかもしれないですが、そういうふうに思います。

司会 貴重なご意見をありがとうございました。この辺が日本とドイツの違いなのかな

と思いましたが。まだ一度も発言されていない方で何かございませんか。全体を通してでもよろしいです。

ないようですので、本日の意見交換会はこれで終わりたいのですが、最後に、先ほどから話題になっております懇談会ですけれども、これはぜひとも開きたいと思います。それも、参加者を限定しないで、市民、団体の方もフリーでということで1回やりたいなど。また、できれば大体1カ月に1回程度の頻度で開催したいと思っております。

この点については皆さんの了解といたしますか、ご支持といたしますか、その辺は得られるでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

司会 どうもありがとうございました。

きょうは結論らしい結論が出ないという会でしたが、最後に二つだけ結論が出たということで、きょうの会を終了にしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上